

ガーデンハイツ入間だより



第20号

2002年12月25日発行

はなみずき

第17期広報部

管理組合第17期第1回

年末
特大号

臨時総会報告

平成14年11月10日に開かれる

賛成多数で本下水化促進を！
年内にも要望書を市へ



管理組合預金の
多数分散化決議を
白紙に戻すことを
再決議！

去る平成14年11月10日(日)、GH入間集
会室において第17期第1回臨時総会が開催されま
した。総会の成立要件である132名に対し、当日
出席組合員数29名および委任状兼議決権行使書に
よる出席組合員数142名、あわせて171名の出
席により総会の成立宣言が松山副理事長よりなされ
ました。

開会宣言のあと、山崎理事長を議長に指名し、同
理事長より議案の説明が行われました。

今回の総会では、ガーデンハイツ入間の下水道化
促進に関わる入間市への要望書提出案およびペイオ
フ全面解禁延期に伴う管理組合預金の多数金融機関
への分散化撤回案についての審議が行われました。
審議の結果は、いずれの議案も質疑がなく、賛成多
数で可決され、閉会しました。なお議決の結果は以
下のとおりです。



目次

年末特大号

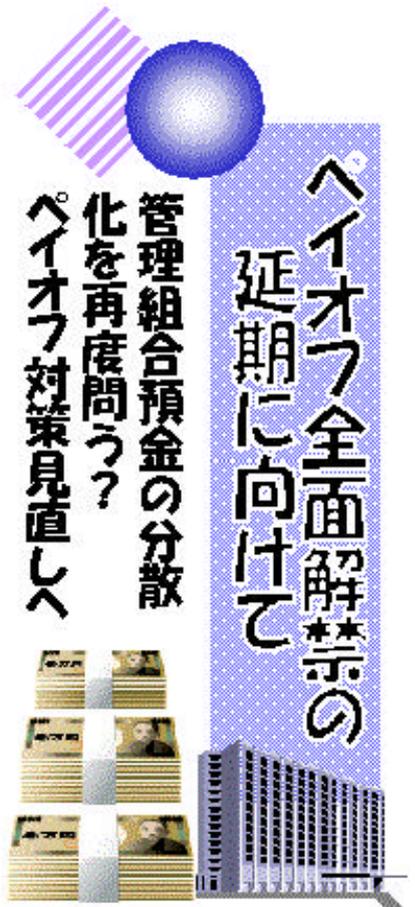
- 管理組合第1回臨時総会報告 P 1 ~ 2
- ペイオフ特集 P 2 ~ 4
- 東金子地区体育祭報告 P 4 ~ 5
- ガーデンハイツまつり実施報告 P 5 ~ 7
- 自治会この1年 P 8
- 理事会の1年をふりかえって P 8 ~ 9
- 思い出の管理日誌 P 10
- 交通安全ニュース P 11
- GHトピックス P 10 ~ 11
- もう一度、愉しんでみようかな P 12
- 年末・年始のお願いとお知らせ P 12

| | 承認する | 承認しない | 議 決 |
|-------|------|-----------|-----|
| 第1号議案 | 171 | 0 | 可決 |
| 第2号議案 | 171 | 0 | 可決 |
| 第3号議案 | 166 | 5 (保留1含む) | 可決 |

第1号議案：下水道化促進に関わる入間市への要望書提出案に伴う総会決議の成立要件について

第2号議案：ガーデンハイツ入間の下水道化促進に関わる入間市への要望書提出案

第3号議案：ペイオフ全面解禁延期に伴う管理組合預金の多数金融機関への分散化の撤回案



普通預金を含めたペイオフ全面解禁については、当初2003年4月から実施されることとなっていました。政府は、全面解禁については凍結することを決定し、実質的に2005年4月まで2年間延期される結果となりました。

当管理組合としては、このたびの総会決議を受け、本年度に予定していた預金の分散化については当面保留し、今後の社会情勢や政府の金融対策等の動向を踏まえ、ペイオフ解禁に向けては柔軟かつ慎重な対応ができるよう引き続き検討を行うこととなりました。

臨時総会をふりかえって
このたびの総会議案は、これまで過去に行われてきたような議題とは一種異なり、ガーデンハイツ入間の将来に向けた選択

を、いま行わなければならないという判断を求められるものでした。

特に、下水道化促進に関わる問題については、あらかじめ住民説明会を開催いたしました。が、実施に向けた詳細事項はこれらが本番という局面のなかで、行政に要望書を提出するか否かの判断をするものでした。

また、管理組合のペイオフ対策については、昨年の臨時総会で可決したばかりの案件でもあり、多数の方が戸惑いを覚えるのではないかという思いもあつたのも事実です。

しかしながら、議決に際しては多くの方にご理解を賜り、ご支持をいただけたことは、理事会として感謝の意にたえません。厚くお礼申し上げます。

当管理組合のペイオフ対策については、単に先送りするもの



ではなく、預金の多数分散化についての問題など、今後の検討に向けた留意事項についても説明をさせていただいたところ。本誌にその要点を掲載させていただきましたので、再度ご一読され、今後の課題としてご留意いただければと思います。
当マンションにおいては、本下水化の早期実現に向けた課題および管理組合預金のペイオフ

対策は、これからが大事な局面を迎えます。引き続き皆様の管理組合運営に対するご理解・ご協力をお願いいたします。
理事長 山崎

ペイオフ特集

預金の分散化にあたっては、以下の事項を踏まえ、再度、十分な審議・検討を尽くす必要があると思われ

1 次期大規模修繕の年までは最高で20行も必要な計算に

長期修繕計画によると、次期の大規模修繕（外壁塗装）は、4年後の平成18年度（21期）に予定されています。今後、この年まで修繕積立金の多額の取り崩しがなく、このままの予算収支が続いた場合、平成17年度末時点の推定預金残高は約 億円にも上ります。

これに伴い、1,000万円ごとに預け入れを行った場合は預金口座も毎年新たな金融機関に行ずつ開設しなければならず、次期の大規模修繕が予定さ

れている直前の年には、最高で？行もの口座が必要になる計算です。

2

口座の多数分散化は管理が煩雑なうえ危険度が増加する

管理組合の理事長は、1〜2年おきに輪番で努めるのが通例で、そのたびに通帳を引き継ぎ、名義変更を行ったり、定期預金の満期日や預け替え日を管理するのは非常に煩雑です。2億円の積立金を別々の金融機関に1,000万円ずつ預け入れしただとすると、行もの通帳を管理しなければなりません。

また、預金を分散化すればするほど確実な信用が得られる金融機関ばかりを選択することが困難となります。無理な分散化は、管理組合にとって金融機関の破綻の危険度を増加させ、かえってリスクを多く抱える結果となります。

3

当マンションのメインバンクをなくす結果に、大きな問題が

修繕積立金を別々の金融機関に1,000万円ずつ預け入れしたとすると、大規模修繕の時期にはほとんどの口座を解約す

る結果となります。したがって、各金融機関からみれば、こうしたお客は決して「お得意さま」ではないわけですので、管理組合として借入が必要になった場合でも助けてもらえないという結果を招きます。

預金の多数分散化は、当マンションのメインバンク（得意先銀行）をなくす結果となり、金融機関から借入をしたい場合に融資が受けられなくなるおそれ

が大きいと考えられます。さらに、ペイオフ時には、「名寄せ」と呼ばれる預金の合算処理のため、相当期間引き出しができない事態が想定され、修繕積立金の支払い時期と重なった場合、ペイオフが実施されても払い戻しが円滑に行われる保証はなく、最悪の場合は、管理組合として借入を余儀なくされることも考えられます。

4

他の管理組合の動向 少数分散化が圧倒的！

管理組合のペイオフ対策は、当組合に限らず他の管理組合でも頭を悩ます大きな課題です。

他の管理組合では、ペイオフ全面解禁の延期決定以前の状況においても1,000万円ごとに分散化する予定があつたところはほとんどありません。実際には、大手巨大銀行2〜3行へ分散化している事例が多いのです。また、ある組合では、もとの指定金融機関であつた大手銀行1行で今後も継続するという総会決議を行ったところもあります。

こうした背景には、単に金融機関が破綻した場合のことばかりに重みを置くのではなく、やはり管理組合としての預金管理の適正化やメインバンクの重要性が揚げられています。

5

管理組合が大手巨大銀行に傾く理由

これらの銀行は、破綻する相対以前にマスコミ等でも報道がなされると考えられ、万一の対応が事前に準備できるほか、金融機関の中では安全性が最も高いと考えられます。

こうした銀行が破綻するときには、おそらく日本経済そのものが破滅しているかも知れないのです。現時点では、金融機関が破綻した場合のことばかりに重みを置くのではなく、口座を分散化する場合でもムーディー・ジャパン等の格付け情報に示される最も信頼のおける大手巨大銀行2〜3行を選択して、預け入れることが望ましいと考えられます。こうした格付け情報は、近年ではホームページ等で容易に入手することができます。

6

当マンションの得意先である飯能信用金庫は大丈夫？

現在、当マンションの得意先金融機関である飯能信用金庫は、平成14年3月末現在の貯金量が7,058億円を達成しており、全国の信用金庫の中で28番目に

A 預金の多数分散化
何が問題なのか?
D 銀行

位置づけられています。また、金融機関の安全性・健全性を示す重要な指標と言われる自己資本比率は、国内業務を専門とする金融機関の場合4%以上を確保することが必要とされていますが、当金庫はこの基準を大きく上回る9.8%が確保されており、現在、経営の健全性は十分に保たれていると言えます。したがって、近年の内に経営不振に陥るとは考えにくく、早期に預金の分散化を行う必要性は現在のところないと考えられます。

7

その他の金融商品は
取扱が難しい

現時点では、元本が保証され、かつ流動性（引き出しやすいこと）が確保される金融商品は、銀行の定期預金以外にはあまりなく、その他の金融商品は取扱が難しくなります。

たとえば、MMF（マネー・マネージメント・ファンド）は公社債で運用されているからといって大丈夫だとは言えません。数社で元本割れしてしまつた経緯があります。国債は国が保証する債券ですので、全額保証されますが、満期前に換金すると金利情勢によっては購入金額を

割る可能性があります。

ペイオフ解禁を巡っては、金融庁が決済機能を保護するために、郵便局の振替口座にも似た無利子の決済性口座の導入も決めており、政府における金融対策の今後の動向も考慮して対応することが望ましいと思われる。なお、郵便局の振替口座は従前から全額保証されていますが、支払い時の取引先が限定されることも現金での預け入れとなるため振込・送金等の安全性・利便性に欠ける面があります。

ちよつとお金 持ちの悩み！



当マンション管理組合のペイオフ対策にあたっては、以上のことを考慮し、今後の社会情勢や政府の金融対策等の動向を踏まえ、考え方を固定することなく、その時々において最も最適な方策を選択するなど、今後柔軟かつ慎重な対応を行うことが重要であると考えます。

東金子地区 体育祭報告



10月13日（日）秋晴の下、東金子中学校グラウンドにおいて第41回東金子地区体育祭が行われ、ガーデンハイツ人間も26区として参加しました。

今年の体育祭は、連休期間中の開催となつたため、例年以上に参加できる方が少ないのではないかと心配しましたが、それにも関わらず多くの皆さんのご協力で体育祭を盛り上げることができました。ありがとうございました。



残念ながら、優勝とまではいきませんでした。それでも皆さん、全力疾走、全力投球で各競技にがんばっていただき、本当にご苦労さまでした。特に、区対抗リレーでは、決勝進出にあと一步のところまでいきました。オシイー！



競技に全力を注いだ分、お昼にいただいた「やきソバ」、「トシ汁」がとてもおいしかった。午後には、競技そつちの方でもいらつしやいました。でも住民同士がより親しくなるのはお酒が一番。これも体育祭の楽しみの一つです。

11月17日(日)にGH祭りを行いました。



当日は曇っていて、少し肌寒く感じ、これで祭りが始まって住民の皆様が来てくれるかと心配しましたが、大盛況で、お団子やおにぎりもまたたく間に売り切れました。フランクフルトを売る係りでしたのでフランクフルトの売れ行きが一番心配だったのですが、12時頃に完売となり、ホッとしました。

これも皆様のおかげです。改めてありがとうございました。抽選会も皆さんたくさんの方においでいただき、当たった方は喜び、当たらなかった方は残念そうな顔をされていましたが、この祭りをやって良かったなと実感した1日でした。自治会活動は、とにかく住民の皆様のご協力がないと成り立ちませんので今後ともどうぞよろしくご協力をお願いします。

自治会理事 保高



競技の結果はともかく、ガーデンハイツ人間の住民同士のコミュニケーションの場、八津池団地の皆さんとのコミュニケーションの場としても、この体育祭はとても有意義な機会だと思います。
今年ご参加いただいた皆さん、今年参加できなかった皆さん、そして、今まで都合が悪く参加したことはない皆さん、来年は是非テントに集合！みんなと一緒に体育祭を楽しみましょう！
自治会体協理事 土田



この日はとても肌寒い日だったので、温かい「なめこ汁」がおいしかったです。
おかわりしちゃいました。



フランクフルトは、GH人間の定番メニューになりそうですね。すぐに売り切れてしまった。



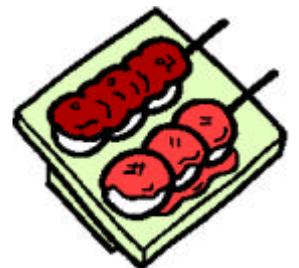
子ども会の出店も大変にぎわって
いました。

子どもの喜ぶ顔を見ると、役員
さんたちは大変だと思いますが、
GHまつりは毎年開催してほしい
ですね。

・・・と、思ってしまうのは
私だけでしょうか？



兄弟・姉妹そろって
お団子を食べている光
景は、とても微笑まし
いですね。



さすがに「お楽しみ抽選会」では、たくさんの人で大にぎわいでした。
当選番号を小泉自治会長が読み上げるたびに、当たった人・周りの人の歓声です。

ちょっとばかり、皆さんの様子を観察していました。

ああ～いいなあ～・・・
自分だって、絶対いいもの当たるぞ！
次は自分の番だぞ！・・・
まだかあ～・・・
ドキドキ・・・心臓のたかなり
当たった人の喜ぶ顔をよそ目に、ちょっと
ばかり冷静な顔に・・・
段々と、いらだちが・・・
ヤッター！やっと当たった（ニコニコ）
おたくは、まだ当たらないの～・・・



この写真のなかに、自分は写っているかな？





自治会長 小泉

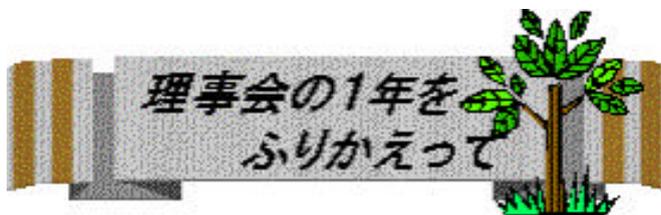
年の瀬を迎え皆さんいかがが過ぎようか。私が自治会会長に就任してから9ヶ月の月日が経ちました。まさに光陰矢のごとしで、あっという間に時が過ぎ去った感じがしています。前期役員さんとの引継ぎと総会に始まり、グラウンドゴルフ大会、主婦玉入れ大会、市民清掃デー、夏祭り、防災訓練、体育祭、そしてガーデンハイツ祭りとおつづいた自治会行事におきましては、皆さんにご協力いただき、まことにありがとうございます。

市民清掃デーの時は大勢の皆さんにご参加いただき本当にがんばっていただきました。あの日A棟北側の山からピンや缶、雑誌、壊れたステレオ、布団などの粗大ゴミが大量にでてきたのにはビックリしました。夏祭りは、お隣の「八津池夏祭り」を八津池・ガーデンハイツ両自治会が連携して運営するように

なっから久しいのですが、ようやく軌道に乗ってきた感じがします。いつも学校で机を並べているお友達同士が駄菓子屋のテント前ではしゃいでいる姿がとても印象的でした。子供達の記憶にこの夏祭りが楽しい思い出として刻まれることを願ってやみません。体育祭では競技プログラムが盛りだくさんだったので、ご参加いただいた方々にはぜひぶん無理なお願いをして競技に出ていただきました。でも一緒に競技に参加した八津池自治会の皆さんが口々に「ガーデンハイツさんは皆さん協力的ですね」と大いに誉めてくださり、なんとも誇らしい気持ちになりました。今年の行事の締めくくりとなったガーデンハイツ祭りはいかがでしたでしょうか。不慣れと準備不足で何かと行き届かない点があったと思います。「お団子をもっと用意すれば良かった」とか「おにぎりも数が足りなかった」とか、去年の経験があまり活かせなかったのは私自身の反省点ですが、こういう行事を通して普段あまりお付き合いのない隣近所の方々と交流をはかることは、連帯感を高めるばかりでなく防犯面でも意義のあることだと思いま

す。

以上、徒然草の冒頭にあった「心にうつりゆくよしなしごと」という感じの文章になってしまいました。最後にこの場をお借りして、もう一度皆さんに感謝の言葉を申し述べさせていただきます。「この1年、本当にありがとうございました。」



理事長 山崎

新年を迎えるまで、今年も余すところ数えるばかりの日になりました。皆様におかれましては、年の暮れ、何かと忙しい日々を過ごされていくことと思えます。

さて、第17期理事会も今日を迎え、最後の四半期を残すとこるとなりました。私も理事長という重責を賜ってから早1年近い歳月が経ちましたが、振り返ってみますと、この間、様々な業務や出来事を経験しました。

就任間もない頃には、いろんな人に「理事長って大変だよ！」と言われましたが、やってみると本当に大変でした(苦笑)。冒頭から、理事長をやめてしまったときの感想みたいな文章になってしまいました。すみません、本音も少々。

でも、この約1年、新役員発足時に立案した業務計画については、何とかやり遂げることができました。これは、ひとえに住民の皆様をはじめ、理事会・自治会役員の方々のご支援・ご協力の賜だと、深く感謝いたします。この場をおかりて、厚くお礼申し上げます。

今期を振り返ってみますと、まず5月、管理組合役員としての第一の試練が待っていました。一番大事な時間帯での突然の断水事故です。断水の原因は、予期しないバルブの破損不良によるものでしたが、皆様には大変ご不便・ご迷惑をおかけしました。何とか一晩のうちに応急復旧することができましたが、私は徹夜になってしまい、翌日は友人の結婚式!・・・ちよつとつらかったです。



は徹夜になってしまい、翌日は友人の結婚式!・・・ちよつとつらかったです。

そして6月には、当マンション内でチカン犯罪事件が発生！予期しない白昼での出来事でしたので大変ショックでした。

この地域、このマンションにおいてもテレビで見るといような事件が実際に起こり得るといふ日頃からの危機管理意識の甘さを指摘するものでした。この事件を機にエレベーターやB2ホール内に防犯カメラを早期に設置することを決断いたしました。このことは、いまでも被害者やご家族に対して哀痛の意にたえません。

7月には、NHKによる衛星放送受信の一方的契約要求に、住民からの問い合わせが殺到！日本放送協会川越営業センターへ異例の是正申し入れを行いました。このほか、生活環境に関わる身近な問題では、ごみ、構内違反駐車、騒音・ペット飼育に関する問題などがあげられますが、これらは引き続き対応が必要な課題です。また、これらの問題は、共同生活を営む上で住民同士の理解と協力がなければ解決できない課題でもありません。一人一人が生活ルールやマナーに心がければ、当マンションはもっと快適な居住環境になるでしょう。



これまでの理事会
業務の活動報告

- 4月
 - ・17期理事会スタート
 - ・年間業務計画を策定
 - ・はなみずき13号発行
 - 5月
 - ・水道バルブ交換工事
 - ・入間市と下水道化に関する打ち合わせ(第1回)
 - ・はなみずき14号発行
 - ・はなみずき15号発行
 - ・集会所パソコンのインターネットプロバイダ加入契約
 - ・重要書類等の総点検を実施
 - ・自転車駐輪場の使用登録
 - 6月
 - ・消防設備補修工事
 - ・パソコンET講習を実施
 - ・はなみずき16号発行
 - ・はなみずき号外発行
 - ・防火管理者資格取得講習会の受講
 - ・ごみ置き場の区画線設置
 - 7月
 - ・共用施設の自主総点検調査を実施、結果報告
 - ・はなみずき号外発行
 - ・はなみずき17号発行
 - ・給水ポンプ・制御盤工事
 - ・エレベーター防犯カメラ設置
 - 8月
 - ・防火管理者を正式選任、消防署に届出
 - ・自転車駐輪場の整理
 - ・飯能信用金庫貸金庫を点検
 - ・バイク置き場を暫定増設
 - ・はなみずき18号発行
 - ・管理組合・自治会合同役員会を開催
 - ・入間市と下水道化に関する打ち合わせ(第2回)
 - ・未登録自転車の廃棄
 - ・B2ホール監視カメラ設置
 - 9月
 - ・駐車場一斉更新の申込募集
 - ・受水槽漏水補修工事
 - 10月
 - ・駐車場使用者の抽選、登録
 - ・下水道化促進に関わる住民説明会を開催
 - ・はなみずき19号発行
 - ・専用水道廃止届を狭山保健所に提出
 - 11月
 - ・第1回臨時総会を開催
 - ・GH入間ホームページ開設を理事会決定
 - ・テニスコート自主補修に着手
 - 12月
 - ・下水道化促進に関わる要望書を入間市に提出
 - ・管理規約集の最終校正
 - ・はなみずき20号発行(本誌)

以上、これまでの理事会活動の概要についてご報告させていただきます。月日が過ぎてしまつと、これらの業務もあつという間だったような思いもありますが、反面、細部にわたっては検討事項も多く、管理組合理事としての大変さも痛感した年でした。



管理組合運営に、これまでご尽力いただいた理事経験者の皆様のご苦勞も察するところです。それでも弱音を出さずご協力いただいた今期の理事さんたちには、再度、理事長として感謝の意を表します。



ご周知のとおり、当マンション管理は、これからが大事な局面を迎えます。これからも議事録や「はなみずき」を通して「透明性のあるわかりやすい理事会」の運営に努めてまいりたいと考えておりますので、また新たなとしには益々のご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。



吉野 一郎

月 日 夕方、 さんが
 ご息を連れて、『ちよっとお邪魔してよろしいですか』と訪れました。招じ入れますと、『管理人さん、 を叱って下さい』と言われてから、『よく説明して謝りなさい』凛とした声で促しました。 君の頬には涙の筋が光っていました。私は何の事だかわかりませんので、『君、何をして叱られたの？』と問いかけました。すると泣きじゃくりながら『拾ったお金を黙って使っちゃいました。ごめんなさい』と喋ってお金を差し出しました。



一瞬、私はなんと答えるべきか迷いました。『正直に話してくれて、ありがとう。おじさんだって拾ったら、ラッキーと思っっちゃうかも？』

君の頭の中にも善玉と悪玉がいて、その時は悪玉の方が強かったんだね。お母さんは悪玉に負けない強い良心をつくるために叱ったんじゃないかなー』と、わけのわからないことを喋ったような気がします。
 『お金は、いったん管理室で預かるね。これからはお母さんに相談するようにしようね』
 君も多少和らいだ表情でお辞儀をし、お母さんに頭を抱えられながら帰って行きました。その姿が、なにかほっとする爽やかさを残してくれました。

月 日 さんが訪れ『昨日は大変ご迷惑をかけて申し訳ありません。費用は如何ほどお払いしたらよろしいのでしょうか？』と丁寧な挨拶をされても『あれ、何でしたっけ？』
 『うちの が蛍光灯を・・・』
 と言い出され・・・

『ああ、あれね、 さんのご息だったの』
 数人で遊んでいてこわしちゃったと、言いに来たので見



に行ったら蛍光灯が落ちていただけなので、『こんなところでボールを投げて遊んじゃだめだよと、注意しただけですので気にしないで下さい』と言う。日常起こりうる話なので、私が感じたことは4・5年生と思われる子が、もし黙っていたら、誰にもわからない話を、管理室へ報告し家庭に帰ってから、お母さんに自分の過ちを話して『僕も謝ったけど、お母さんから謝ってね』という話を聞いたとき、親子の心と言葉の交流がきつと素直な気持ちに包まれた少年に成長するだろうと思ったのです。今日も晴れ晴れとした1日でした。

《後記》

かなり前の日誌から抜粋したものです。組合、自治会、子供会等の活動を積極的に活躍されたお母さん方でしたので、『さすがに良い家庭教育をされているんだな』と、いま読み返しても尊敬の念を感じます。
 先日、 君に偶然会ったら、もう中学生になっていて、クラブ活動に励んでいると元気に話してくれました。



住民よりペット苦情の申入書が2回。迷惑している住民が理事会で切実な訴えを提起。理事会は該当者に理事會出席を要請
 迷惑駐車の見回りをしていた役員から、「殺」と書かれた貼り紙、カッターナイフが置かれた車があると連絡あり。理事長、自治会長が不可解な貼り紙について協議。その後多数回貼り紙が構内に駐車していたらパンクさせられた。見回りをしている役員ではないかと夜中に抗議あり。理事長ほか役員数名で対応する。
 来客駐車場で、来客者の車がパンクさせられる被害が2件。相次ぐ被害事件に見回り体勢の見直しが必要と見回りを一時中止
 停電による断水で、水道管のサビ詰まり家庭が続出。MB内の減圧弁交換・清掃を実施



安協の役員
をやって
いました。
ところが、
安協の役員
をやって

1. 酒酔い運転 3年以下の懲
役又は50万円以下の罰金

皆さん、ご存知ですか？6月1日に道路交通法が一部改正になり、悪質違反の罰則等が厳しくなりました。
酒酔い運転の罰則は、3年以下の懲役または50万円以下の罰金です。違反点も25点、行政処分、免許取り消しとのことです。この罰則は、自転車でも同じです。「飲み会だから、自転車で行こう！」なんて安易な考え、とんでもないことです。
私は、車の免許はありません。だから、道路交通法なんて、あまり関係ないと思っていました。



また、全国で自転車の事故が一番多いのは、埼玉であるとのこと。
自転車側にも明らかに過失がある形

で、歩行者に死傷を負わせた場合には、刑法の『重過失致死傷罪』が適用され、重い賠償責任がかかるケースもあります。

自治会安協理事 今村

いて、交通安全講習会などで話を聞くと、自転車の事故が結構多いことにビックリしました。



自転車でも50万円の罰金です

道路交通法・同施行令の一部改正6月1日

交通安全ニュース



- 2. 信号無視 3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金
- 3. 指定場所一時不停止 3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金
- 4. 無灯火 5万円以下の罰金
- 5. 二人乗りの禁止 2万円以下の罰金又は科料
- 6. 並進禁止 2万円以下の罰金又は科料
- 7. 制動装置 5万円以下の罰金

最後に、特に小中学生ですが、友人数人と自転車で行動すると、どうしても競争のような乗り方になり、車に衝突する事故が考えられます。現にそのような事故で、自転車を運転していた小学生男子が死亡する事故もありました。お父さん、お母さんは、子供さんにも十分自転車でも安全運転を指導してあげてください。また、危険な自転車の運転をしている子供さんを見かけたら、よそのお子さんでも注意してあげましょう。

夜間の無灯火運転など、マナーの低下やルール違反による自転車と歩行者の事故が急増しています。自転車には、走る凶器となることをわすれてはいけません。

自転車置き場の出入り口の扉を閉めて、チェーン錠で閉鎖する位は、管理室に駆け込んだが、あいにく不在連絡を受けた理事長は、やむを得ずチェーンを切断。緊急時には強引である。

留守中に住民の部屋の窓ガラスを割られる被害発生。やっちゃった人、ちゃんと謝ってね。

集合ポストに割れたビンや湿らせた紙くずが入れられる不審行為が相次いで発生。子どもものいたずらか？防犯カメラ観るも特定できず。

転出・入居者のご紹介 (敬称略)

号室
転出
号室
転入
号室
転出
号室
転入
号室
転出
号室
転入
号室



もう一度 愉しんでみようかな

吉野 水歩

50年も前です。少し興味を持ち、首を突っ込んだことがありません。その時、小林東石と常先生から、う先生から、常に留ることなく大河の流れの癒せる温かさ、時には山をも砕く濁流の逞しさを身につけた人成長しなさいと、頂いた名前が水歩です。その後、事情があり句の道から離れましたので、今は基本も忘れ現代の歌風も変化しており、どうもがいても人様に読めるような歌はできません。それでも17文字の俳句や、或いは、31文字の短歌の中に、心を表現しようと考えると、下手なりに楽しいものです。

少しづつ好きな道を思い出しながら、また、新しい知識を勉強しながら、綴り続けたいなと思う今日この頃です。

年末・年始のお願いとお知らせ

- 年末・年始は帰省等で留守にする場合（長期に外出の際）連絡先を管理室へお届けください。
- 外泊等で家を留守にするときは、電気、ガス、水道など元栓等を確認してください。
- ご親戚、ご友人等の来訪時・ご接待時は、酒宴、カラオケなどの騒音で近隣に迷惑が及ばないように心がけてください。
- 灯油の持ち運びで構内を汚さないようにしてください。特にエレベーター内は臭気が抜けず苦情の原因となりますのでご注意ください。
- 年末・年始は構内の美化にご協力ください（清掃員もお休みです）。
- ゴミの収集は、12月28日（土）で終わり、来年は1月4日（土）からです。

なお、ゴミの種類によって年内の最終収集日が異なりますのでご注意ください。

| | 【 1 2 月 】 | 【 1 月 】 |
|------------------|--------------|--------------|
| 可燃ゴミ（月・水・金） | 27日 | 6日 |
| 不燃ゴミ（火） | 24日（終了） | 7日 |
| プラスチック・ビニール類（土） | 28日 | 4日 |
| 資源ゴミ（第1・第3木） | | |
| 新聞紙・ダンボール | 19日（終了） | 16日 |
| ビン・缶・ペットボトル | 26日 | 9日 |
| 粗大ゴミ（有料）予約（お早めに） | 28日（土）午前中まで、 | 予約が満杯になり次第終了 |
| ご自分で搬入（クリーンセンター） | | |
| 電話でお問い合わせください。 | 934 - 5546 | |

管理室は、31日から1月5日まで休業いたします。
（不在時は、窓口に緊急連絡先を掲示してあります。）

この俳句・短歌は、大部以前にいただいたものですが、本誌編集の都合でご紹介できませんでした。季節柄9月のものですが、とても良い歌なので、今回掲載させていただきます。

悠かなる 浄土も近頃 見え隠れ
 土産話も リックに詰めねば
 麗しき、人と語りし、 周囲をば
 邪魔する如き 綿蟲の群れ
 執拗に 咳く風邪に 胸押さえ
 眠れぬ夜を 一人奇立つ
 黙々と 冷酒飲む夕餉に こおろぎの
 声ころころと 止まること鳴く

吉野 水歩

「編集後記」

今年も、あとわずかの日を残すばかりとなり、皆様には何かと忙しい日々をお過ごしのことと思います。さて、この「はなみずき」も本年最後の発行となりました。これまで、皆様のご協力のおかげで本誌を発行することができました。ひとことお礼申し上げます。

本誌について、掲載文の投稿またはご意見・ご要望等がございましたら是非お聞かせいただけると大変助かります。今後とも、皆様のご協力をよろしくお願い致します。風邪などひかないよう、良いお年をお迎えください。

広報一同